

# 令和7年度 市民企画講座募集!!

全ての人々が性別に関わりなく  
自分らしく生きるために  
役立つ講座の企画/開催を募集します。

日頃考えている思いを  
カタチにしたい!!

行政・市民・団体の協働  
による取り組みで、男女共同  
参画社会を実現したい!!

募集期間

ご応募お待ちしております!

令和7年 6月2日~7月31日

## 事業の目的

男女共同参画社会を実現するためには、関係行政機関等が実施する事業のほか、市民や団体と協働して取り組むことが重要です。

そこで、市民が企画する男女共同参画に関する講座を募集し、講座実施のための支援を行います。



## 募集する講座の内容

### 次の要件を全て満たすこと

- (1) 男女共同参画の実現に向けたもの
- (2) 三木市内を活動拠点としている団体・グループが実施するもの
- (3) 一般に公開され三木市内で実施するもの
- (4) 参加費が無料のもの
- (5) 応募企画について他の補助金等の助成を受けていないもの
- (6) 営利、宗教、政治活動でないもの



## 男女共同参画センターの支援

- (1) 助成金の交付  
講座の開催に係る経費を助成します。  
※1（上限は50,000円、千円未満は切り捨て）
- (2) 市広報や市ホームページへの掲載
- (3) チラシの印刷※2と市の施設への配布
- (4) 市の施設を会場とする場合は使用料を減免します。



※1 助成金の交付の対象となる経費は、講師、託児等への謝礼、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、保険料等、会場借上料等、講座の開催に要する経費に限ります。人件費、家賃、光熱水費、食糧費、その他、団体の管理に係る経費については、助成金の交付対象とはなりません。

※2 市の印刷機を使用するものに限りです。

# 事業の流れ

## 申請書の提出

申請書を男女共同参画センターに提出してください。



## 選考結果の通知

選考結果を通知します。  
採用の場合は実施に向けた打ち合わせを行います。



## 講座実施の準備

日時や講師の決定後、チラシを作成してください。市広報への掲載や公共施設へのチラシの配布は男女共同参画センターが行います。



## 講座実施

講座を実施してください。



## 報告書の提出

講座実施後30日以内に実施報告書を提出してください。その際、経費の領収書を添付してください。



## 助成金の受理

助成金を指定の口座に振り込みます。  
※助成金は選考結果の通知後、概算で支払い、実績報告により精算することも可能です。



## 募集期間

令和7年6月2日～7月31日

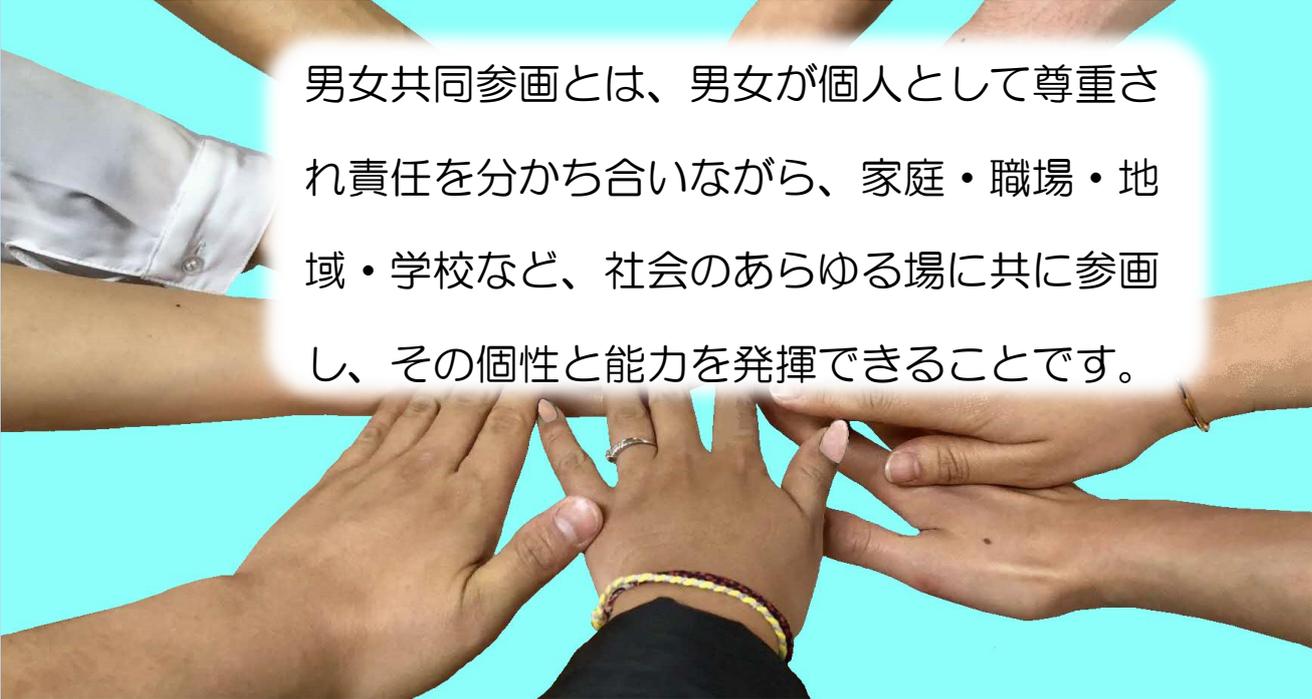
## 講座実施期間

令和7年10月～令和8年3月

## 選考方法(書類選考)

事業の公益性、計画性、効果を総合的に考慮して選考します。

## 募集件数 1件



男女共同参画とは、男女が個人として尊重され責任を分かち合いながら、家庭・職場・地域・学校など、社会のあらゆる場に共に参画し、その個性と能力を発揮できることです。

## 問合せ・受付場所

三木市男女共同参画センター（愛称：こらぼーよ）

三木市福井1933-12 教育センター3階

TEL：0794-89-2331

【休館日】土・日・祝・年末年始

